随意契約の内容の公表

担当部課	企画部情報政策課
契約締結年月日	令和5年5月29日
業務名	仮想サーバ機器等(令和5年度導入)構築業務
業務の概要	仮想サーバ機器等(令和5年度導入)の設定
契約金額 (税込)	4 , 9 9 4 , 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)
	図 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをすると き。
	□ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務 の提供を受ける契約をするとき。
	□ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	□ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することが できる見込みのあるとき。
	□ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付 し落札者がないとき。
	□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明	本事業は、平成30年度に導入した仮想サーバ機器等の後
	継となる仮想サーバ機器等を構築するものであり、LGWA
	N接続系、マイナンバー利用事務系及びあいち情報セキュリ
	ティクラウド接続系ネットワークで稼働するシステムを搭載
	する。株式会社日立システムズ中部支社は本市のネットワー
及び	クの構築及び運用を行なっていることから、株式会社日立シ
契約相手方の選定理由	ステムズ中部支社以外の者に履行させた場合、市ネットワー
	ク全般に著しい支障が生じる可能性がある。このことから、
	他者から見積書を徴することが適さないため、株式会社日立
	システムズ中部支社一者から見積書を徴収し、随意契約とす
	るものである。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。